

みなさん、こんにちは 中村です。雨の中、傘をさして通勤中、公園で雨にぬれていきいきと咲くあじさいにふと足をとめました。梅雨が明ければ暑い夏がやってきます。今回は、日本行政書士会連合会の紹介を致します。現在、登録者数は37,092名 内訳 男33,425名 女3,667名です。北海道から沖縄まで国民、皆様の立場に立ち、様々な行政庁への事務手続きをサポートしております。平成15年度のPRポスターは女優の紺野美沙子さんに決まりました。また先日、総会が開催され全国の会長に宮内一三さん（現東京会会長）が選任されました。

改正廃棄物処理法が成立

6月11日、参議院本会議で「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部を改正する法律案が可決、成立しました。今回の改正は、不法投棄の未然防止、リサイクルの促進等の措置を目的としたものであり、背景には、廃棄物の排出量が高水準で推移していることに加え、各地での不法投棄事件が依然として問題となっていることがあげられます。

今回の廃棄物処理法の主な改正点は下記の通りです。

1. 不法投棄の未然防止等の措置

- (1) 都道府県等の調査権限の拡充**（第18条並びに第19条第一項関係）
廃棄物であることの疑いがある物の処理について、地方公共団体の長は、報告徴収又は立入検査ができることとする。
- (2) 不法投棄等に係る罰則の強化**
不法投棄等の未遂罪の創設（第25条、第26条）
不法投棄又は不法焼却の未遂行為を罰することとする。
一般廃棄物の不法投棄に係る罰則の強化（第32条）
法人が一般廃棄物の不法投棄に関与した場合に対する罰則を、産業廃棄物に係る罰則と同様、1億円以下の罰金に引き上げることとする。
- (3) 国の責務の明確化**（第4条第3項及び第23条の2関係）
国は、広域的な見地から地方公共団体の事務について調整を行うこととするとともに、都道府県の産業廃棄物に関する事務が円滑に実施されるよう、職員の出遣等の必要な措置を講ずることとする。
- (4) 特に悪質な業者の許可の取消しの義務化**（第7条の4、第9条の2の2、第14条3の2、並びに第15条の3関係）
特に悪質な業者（欠格要件等に該当することとなった廃棄物処理業者等）について、許可権者は、必ず許可を取り消さなければならないこととする。

2. リサイクルの促進等の措置

- (1) 広域的なリサイクル等の推進のための環境大臣の認定による特例**（第9条の9及び第15条の4の3関係）
広域的なリサイクル等を推進するため、環境大臣が認定した者は、廃棄物処理業の許可を要しないこととする等の特例制度を整備することとする。
- (2) 同様の性状を有する廃棄物の処理施設の設置許可の合理化**（第15条の2の4関係）
同様の性状を有する一般廃棄物を産業廃棄物と同様の方法で処理する産業廃棄物処理施設については、届出により、一般廃棄物処理施設の設置許可を不要とすることとする。
- (3) 課題に的確に対応した廃棄物処理施設整備計画の策定**（第5条の3及び第5条の4関係）
環境大臣は、廃棄物処理施設整備事業の計画的な実施に資するため、5年ごとに、廃棄物処理施設整備事業の実施の目標等を定めた廃棄物処理施設整備計画を作成する。
（*施行実施日は一部を除いて12月1日）

今回の法律改正については、現状を考えればやむを得ない措置かもしれませんが、まずは私たち国民一人一人が廃棄物について考え、リサイクルの促進等により少しでも廃棄物を減らせるよう、努力を積み重ねていくことが大事なことではないでしょうか。（山中）

シリーズ 建設業Q&A

Q.法人の知事許可の業者ですが、今度、移転を予定しています。その場合、許可は新しく取りなおさなければならぬのでしょうか？

A.現在とは異なる都道府県へ移転されるのであれば、その都道府県で新規に許可を取得していただくこととなります。

同じ都道府県内へ移転されるのであれば新しく許可を取る必要はありませんので、営業所所在地変更届を都道府県庁へ提出することとなります。その際、新しい住所を登記された、商業登記簿謄本、外観からも分かるような看板、表札等が写っている状態の全景、入口、内部の写真が必要となります。（佐藤）

～七夕伝承・日本での起源～

七夕の物語や行事はいずれも中国から伝来したもので、十五夜とともに天文民族を代表する年中行事として親しまれています。

日本で使われた七夕の文字は「たな」は棚、「はた」は機です。7月7日の夜に水上に棚作りをして乙女が機を織る行事があったようです。その乙女を棚機女（タナバタヅメ）または乙棚機といったそうで、7月7日の夕べの行事であったために「たなばた」に「七夕」の字をあてたといわれています。

古い時代の七夕は、祖先の霊を祀る盆に先立つ物忌みのための禊の行事でもあり、また畑作の収穫祭として七夕を迎える古来の信仰でもありました。これは麦を中心として粟・稗・芋・豆を主食としていた時代で、米中心の稲作より古く、日本固有の信仰として存在していました。麦の実りを祝い、キュウリやナスなどの成熟を神に感謝したのです。この祭りのとき、人々は神の乗り物としてキュウリの馬、ナスの牛を七夕に供えました。これが盆行事と習合して盆飾りとなり、祖先の乗るキュウリの馬とナスの牛に引き継がれています。

日本固有の畑作の収穫祭と盆迎えの祓えの信仰が中国の星の伝説や乞巧奠の風俗とまじり合って、現在のような七夕が成立したものと考えられています。「ねぶた祭り」も七夕の変形であるといわれているようです。（星野）